



家庭ごみ・リサイクル情報

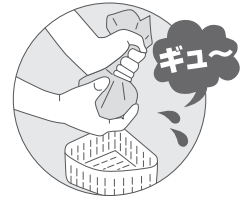


▶クリーン推進課 ☎(23)8153

夏の生ごみの減量にご協力を

夏は、スイカ、桃、梨などの水分を多く含む食べ物が消費され、皮や食べ残しの生ごみが多く出されます。こういった水分の多いごみが増えると、焼却炉での燃焼効率が大変悪くなってしまいます。そこで、次の取り組みをお願いします。

- 1 調理に伴う野菜や果物などのくずに水がかからないようにしましょう。
これらのくずは、ボールなどに入れて水のかからないところに置くようにします。また、ボールのかわりに新聞紙で作ったくず入れを利用するとさらに水分が少なくなります
- 2 三角コーナーのごみを出すときは、ごみ袋に入れる前に、水切り(ひとしぼり)をお願いします
- 3 そのほか、生ごみ処理機器を利用し、各家庭で処理するなどのご協力をお願いします
※家庭用生ごみ処理機器の購入に対しての補助制度もあります



雑草、剪定枝は十分な乾燥を

夏は雑草や剪定枝などもごみとして多く出されます。これらにも水分が多く含まれていますので、ごみとして出す場合は、天日干しなどにより、よく乾燥させてから出してください。また、雑草や剪定枝などは、堆肥化(腐葉土化)して各家庭で利用することもできます。

皆様のご協力をお願いします

皆さん一人ひとりのちょっとした行動で、燃えるごみ量を大きく減らすことができます。ご協力をよろしくをお願いします。

ステーションに出せる草や葉は2袋までです

写真のように、草や葉が多量にステーションに出されていることがあります。落ち葉・枯草・庭の刈り込みで出たものは、燃えるごみのほかに1回の収集で1世帯につき2袋までしか出せません。一度に多量に出る場合は、数回に分けて出してください。なお、土を落として、よく枯らして出してください。



「多量にステーションに出された草」

消費者情報「75」

食中毒が多くなるシーズンです!!

予防法を覚えておきましょう。

予防の3原則

- ①菌を付けない
調理や食事前に必ず手を洗う。肉や魚などは、食品どうしが汚染しないよう区別する。
- ②菌を増やさない
調理後の食品はできるだけ早く食べる。
- ③加熱して殺菌する
しっかりと中心まで加熱する。(腸管出血性大腸菌は75度、1分加熱で死滅) 食器や調理器具も良く洗い熱湯消毒する。



食中毒様状がある場合は、まず医療機関で医師の診察を受けてください。食中毒の疑いがある場合には、安足健康福祉センターへ連絡してください。

◆栃木県安足健康福祉センター ☎0284(4)5897

◇受付時間 月～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分

消費生活センターでは「暮らしに役立つ出前講座」を随時実施しています。町会、各種団体などでご希望がありましたら消費生活センターへお申し込みください。出前講座受講者には、「悪質な訪問販売お断りシール」をお配りします。困ったときは、消費生活センターへ相談しましょう。

■連絡先 佐野市田沼町974-1 (田沼庁舎本館1階)

佐野市消費生活センター ☎(61)1161

■受付日時 月～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時

□消費者ホットライン ☎0570(064)370

□受付日 土・日曜日、祝日

7月の相談ガイド

【予】と記載のある相談は、予約が必要です

相談名	日時	会場	問い合わせ先
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	消費生活センター (田沼庁舎1階)	消費生活センター ☎(61)1161
	27日(水) 午前10時～正午	男女共同参画推進センター	男女共同参画課 ☎(27)2354
平常相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	交通生活課(田沼庁舎1階)	交通生活課 ☎(61)1159
【予】弁護士無料法律相談	12日(火) 午後1時30分～3時30分	田沼中央公民館	交通生活課 ☎(61)1159
	19日(火) 午後1時30分～3時30分	勤労者会館	※7月1日午前9時から予約受付 します
合同(困りごと)相談 (交通事故・消費生活・ 女性家庭・行政相談)	8日(金) 午後1時30分～4時	総合福祉センター	交通生活課 ☎(61)1159
	20日(水) 午後1時30分～4時	田沼中央公民館	
高齢者見守り相談	月～木曜日 午前9時～午後4時	シルバーワークプラザ	大橋町シルバーワーク プラザ内 ☎(24)8359
教育相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	教育センター (葛生庁舎1階)	教育センター ☎(86)3486
心配ごと相談	1日・8日・15日(金) 午後1時30分～4時	総合福祉センター	社会福祉協議会 ☎(22)8136
	6日・13日・20日(水) 午後1時30分～4時	田沼中央公民館	社会福祉協議会田沼支所 ☎(61)1139
	5日・12日・19日(火) 午後1時30分～4時	葛生あくど保健センター	社会福祉協議会葛生支所 ☎(86)2940
【予】心配ごと相談 (弁護士予約制)	※偶数月のみ開催します	田沼中央公民館	社会福祉協議会田沼支所 ☎(61)1139
青少年の悩みごと相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	少年指導センター (葛生庁舎1階)	少年指導センター ☎(86)3475
青少年に関する巡回相談	21日(木) 午前10時～午後3時	田沼中央公民館	少年指導センター ☎(86)3475
児童福祉・女性相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	家庭児童相談室(本庁舎2階)	家庭児童相談室 ☎(20)3002
	7日・21日(木) 午前9時30分～午後4時	田沼総合窓口課	
	14日・28日(木) 午前9時30分～午後4時	葛生総合窓口課	
【予】母子・父子家庭、寡 婦の相談会	20日(水) 午後6時～8時 ※申し込みがなかった場合は、開催しません	勤労者会館	家庭児童相談室 ☎(20)3002
【予】権利擁護(弁護士) 専門相談	8日(金) 午前10時～正午	とちぎ権利擁護センター (総合福祉センター内)	あすてらすさの ☎(21)5330
視覚障がい者電話相談	14日・28日(木) 午後1時30分～4時	※電話相談	社会福祉協議会 ☎(22)7024
【予】女性の再就職相談会	15日(金) 午前10時～正午	男女共同参画推進センター	男女共同参画課 ☎(27)2354
【予】女性の悩みカウ ンセリング相談	7日・21日(木) 午前10時～正午	男女共同参画推進センター	男女共同参画課 ☎(27)2354
女性相談	28日(木) 午前9時30分～午後4時	男女共同参画推進センター	男女共同参画課 ☎(27)2354
人権相談	21日(木) 午後1時30分～4時 ※受け付けは、午後3時までです	葛生あくど保健センター	人権推進課 ☎(20)3011
外国人特設相談 (スペイン語通訳あり)	27日(水) 午後2時～4時	国際交流協会(男女共同参 画推進センター内)	交通生活課 ☎(61)1159
隣保館定例なんでも相談 (教育・福祉)	14日(木) 午前9時～午後4時30分	隣保館	隣保館 ☎(22)7513
隣保館定例なんでも相談 (健康)	20日(水) 午前9時30分～10時30分	隣保館	隣保館 ☎(22)7513
隣保館定例なんでも相談 (住宅・年金・納税)	20日(水) 午前9時～午後4時30分	隣保館	隣保館 ☎(22)7513
隣保館定例なんでも相談 (就労・人権)	26日(火) 午前9時～午後4時30分	隣保館	隣保館 ☎(22)7513
隣保館定例なんでも相談 (弁護士無料困りごと)	26日(火) 午後1時30分～3時30分 ※受け付けは、午後1時～2時までです	隣保館	隣保館 ☎(22)7513
精神に障がいがある方 の相談支援	月～金曜日 午前9時～午後6時	相談支援事業所さの	相談支援事業所さの ☎(21)6811
身体や知的に障がいがある 方の相談支援	月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分	障がい者相談支援センター みどり	障がい者相談支援センター みどり ☎(24)5759